

事 務 連 絡
令和 8 年 7 月 13 日

利用団体 各位

国立青少年教育振興機構
国立室戸青少年自然の家 所長 西岡 敬三

当施設の運営体制の一部変更について（御案内）

平素より、当施設の運営にあたり御理解・御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

当施設ではこれまでに、立地する自然環境等を踏まえた海浜活動プログラムなどを多くの青少年に提供してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機に、当施設の利用の多くを占めていた各小・中学校において、集団宿泊的行事等のあり方を見直し、精選する動きが出てきていること、また、当施設を所管する国立青少年教育振興機構における経営状況を踏まえた職員配置が各施設において行われた結果、当施設において職員数が一定数減少したことに伴い、宿直業務体制の抜本的な見直しを図ることになり、その検討を進めてまいりました。

つきましては、誠に勝手ではありますが、令和 8 年 8 月 11 日（火）以降における当施設職員の宿直業務および勤務体制について以下の通り変更いたしたく、年度途中のこの時期に当該御案内を差し上げますことを衷心よりお詫び申し上げますとともに、本件に係る御理解を賜りますよう謹んでお願い申し上げます。

記

【変更事項】

- ・「学校団体（小学校）」以外は宿直者を配置せず、緊急時等は警備業務従事職員が対応いたします。
- ・警備業務従事職員は、21:45 以降翌日 7:30 まで 1 名常駐いたします。
- ・利用にあたっての御対応は 21:45 までとし、翌日の御対応は 7:30 からいたします。

【本件担当】

国立青少年教育振興機構

国立室戸青少年自然の家（担当：西岡・山本・竹内）

TEL：0887-23-2311

FAX：0887-23-2484

E-mail：muroto-soumu@niye.go.jp